

平成 26 年度の富山県土木部における総合評価方式について (試行方針および改正のポイント)

富山県では、平成 18 年度の下半期に総合評価方式の試行を開始してから、徐々に試行件数の対象工事を拡大してきました。

平成 22 年度からは、対象を原則全ての一般競争入札に拡大して試行を進めているところであり、平成 26 年度は、以下のとおり試行を進める方針としています。

1. 平成 26 年度の試行方針

平成 25 年度に引き続き、一般競争入札において工事品質の確保、向上を図るため、緊急を要する工事など特別な事情のあるものを除き、原則全ての一般競争入札で総合評価方式の試行を実施します。

2. 制度の一部改正について

総合評価方式については、これまでの試行結果を踏まえ、制度の一部を改正します。

(1) 「簡易な施工計画」の評価基準の簡素化（簡易型 A）

「簡易な施工計画」の趣旨を踏まえ、現場及び工事の特性等を理解した標準的な回答であれば、満点評価とします。

	現行		改正後	
	評価基準	配点	評価基準	配点
簡易な施工計画 〔1 回答ごとの 配点：10 点〕	優	10	<u>評価する</u>	<u>10</u>
	標準	5		
	評価しない	0	評価しない	0

現場及び工事の特性等を理解した標準的な回答を評価する



(2) 「継続学習 (CPD)」の評価基準の細分化（標準型、簡易型 A）

「継続学習 (CPD)」の評価基準を 2 → 3 段階に細分化し、自己の研鑽に継続的に取り組んでいる技術者をきめ細かく評価します。

評価項目	現行		改正後	
	評価基準	配点	評価基準	配点
前年度における 継続学習 (CPD) の年間取得単位 (配点：2 点)	各団体の推奨単位以上	2	各団体の推奨単位 <u>以上</u>	2
	-	-	各団体の推奨単位の <u>1/2 以上</u> 、 推奨単位未 <u>満</u>	<u>1</u>
	各団体の推奨単位未 <u>満</u>	0	各団体の推奨単位の <u>1/2 未<u>満</u></u>	0

【参考】評価項目、評価点数について

各型式の技術加算点、各評価項目の配点は、下表の通りです。

評価項目		型式	標準型	簡易型		配点
				A	B	
施工に係る技術提案			●			120
基本項目	<u>簡易な施工計画</u>		○	●		50
	企業の施工能力 (実績・成績・表彰・ISO・技術者数)		●	●	●	60
	配置予定技術者の能力 (実績・成績・資格・CPD)		●	●		20
	企業の地域性・社会性 (所在地・災害協定・除雪実績)		●	●	●	40
評価点数			240	170	100	
技術加算点			35	25	15	

●必須項目 ○選択項目

下線部：評価基準を変更する項目

3. 入札・契約手続きの迅速化について

平成25年度に引き続き、「施工に係る技術提案」、「簡易な施工計画」の提案（回答）数を下記のとおり削減します。

(1) 「施工に係る技術提案」（標準型）

現行の10提案（配点は1提案あたり12点）を6～10提案（配点は1提案あたり20点を上限）の範囲内で削減します。

(2) 「簡易な施工計画」（簡易型A）

現行の10回答（配点は1回答あたり5点）を5回答（配点は1回答あたり10点）とします。

4. 適用期日

平成26年4月1日以降に入札の公告を行う工事から適用します。

※ 詳しい内容については、富山県土木部建設技術企画課のホームページをご覧ください。

<URL http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1510/kj00004301.html>

【問い合わせ先】

富山県土木部 建設技術企画課 企画調整係

TEL：076-444-3138

FAX：076-442-7954